

令和３年度 第２回 八尾市総合教育会議

日時：令和３年１２月２８日（火） 午後１時００分～午後２時１０分

場所：八尾市立青少年センター 集会室

出席者：八尾市長 大松 桂右

八尾市教育委員会

教育長	中山 晶子
教育長職務代理者	村本 順三
教育委員	水野 治久
教育委員	岩井 加寿子
教育委員	藤井 奈緒

１．開会

○事務局（政策企画部政策推進課）

定刻になりましたので、これより令和３年度第２回八尾市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、本日の配付資料ですが、次第、及び「これまでの経過（参考資料）」、資料１「学校を選択できる制度（案）について」、資料２「就学に関する制度導入までのスケジュール（案）」、資料３「小規模特認校制度における特色（桂中学校区・高安小中学校区）」の以上５点となっております。

それでは、ここからは当会議の議長であります市長に、進行をお願いいたします。

○大松市長

みなさん、こんにちは。本日は令和３年度第２回総合教育会議にご参加いただき、年の瀬の大変お忙しいところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。本日の会議が有意義な場となる様、皆様よろしくお願いいたします。

本日は、前回１０月２２日に開催の第１回総合教育会議において、中山教育長からご報告いただきました「就学に関する制度について」を議題として、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、本日も前回に引き続き、近田専門委員にもお越しいただいております。

２．協議・調整事項

（１）就学に関する制度について

○大松市長

それでは、本日の議題に移っていききたいと思います。「就学に関する制度について」です。

こちらについては、前回の会議において、現在教育委員会において、「小規模特認校制度と指定校変更の弾力的な運用の導入に向けた検討を進められているところである。」とのご報告があった件です。

前回のご報告では、「特色ある教育活動を行う学校に市内全域から子どもたちが通える」、という「小規模特認校制度」の導入に向け、高安小中学校区と桂中学校区の北山本小学校、桂小学校、桂中学校で制度導入をしていきたいとのことでした。また、「指定校変更の弾力的な運用」ということで、住所地に応じた指定校を原則としつつも、保護者や児童生徒のニーズに少しでも応えていけるような形で、通学する学校を一定の条件のもとで選択できる制度である」とご説明があったかと思います。

前回の会議では、検討中とのご報告を受けていたわけですが、今回は、具体的な制度内容や検討されている取り組みの中身についてご報告いただき、意見交換を行ったうえで、市長部局と教育委員会がともに共通認識のもと作り上げていく制度として内容を深めていければと考えています。

勿論、具体的な教育内容や、子ども達の就学に関する部分ですので、最終的な決定権限は教育委員会にあるわけですが、八尾市として、しっかりと子ども達の育ちに寄り添っていくという部分からも、本日の意見交換を踏まえ、最終確定へとつなげていただきたいと考えています。

それでは、配布資料を基に詳細の内容について事務局より簡潔に説明願います。

○事務局（教育委員会事務局教育政策課）

それでは、現在、教育委員会事務局で検討中の就学に関する制度について、ご報告させていただきます。私の方から、制度の概要やスケジュール等についてご説明させていただき、その後、学校教育推進課長から、小規模特認校における特色ある取り組み内容についてご説明させていただきます。

それでは、これまでの経過、と記載の（参考資料）をご覧ください。急速に児童・生徒数が減少し小規模化が進んでいる学校や、開発などにより大規模化する学校など、地域によって状況にばらつきがあるものの、市全体としては児童・生徒数は減少している状況と認識しております。そうした児童・生徒のさらなる減少への対策として、本市教育委員会では、平成22年7月の小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進していると

ところでございますが、本答申において小規模な学校に対する方策の一つとして、「小規模特認校制度」が示されております。詳細は、2 ページに記載のとおりでございます。これを受けて、この間、桂中学校区及び高安小中学校区では、小規模特認校制度の導入を見据え、資料のとおり、より魅力ある、特色ある学校づくりに向けて取り組みを進めきたところであり、令和5年度からの導入に向けて、現在も学校と調整を図りながら、取り組みを進めているところであります。なお、このたびの就学に関する制度に関しては、資料にも記載のとおり、令和2年度と令和3年度の市政運営方針の中でも挙げられているものですが、教育委員会といたしましては、こうした経過も踏まえまして、小規模校対策としての小規模特認校の導入と、これまで厳格に取り扱ってきた指定校変更の運用を時代の流れなども踏まえ少しでもニーズに応えていくということで、今年5月には庁内検討会議も設置し、学校や就学に関するアンケートなども踏まえながら、制度導入に向けた具体的な検討を進めてきたところであります。

次に、資料1「学校を選択できる制度（案）について」をご覧ください。本資料は、学校を選択できる制度（案）として、検討中の「小規模特認校制度」と「指定校変更の弾力的な運用」についてまとめたものです。まず、【現状と課題】の1点目でございますが、他の中学校区に比べ小規模化が進んでいる桂中学校区及び高安小中学校区につきましては、クラス替えができない状況で人間関係が固定化されたり、柔軟な指導形態がとりにくいなどの教育上の課題解消を図り、一定の集団規模を確保していく必要があります。そこで、平成31年4月より、学習指導要領によらない教育課程の編成、いわゆる教育課程特例校や義務教育学校を設置するなど、小規模特認校制度を見据えながら、より魅力ある、特色ある学校づくりに向けた取り組みを進めてきたところです。そこで右側、【ねらい】の1点目になりますが、小規模校対策の方策として、小規模特認校制度を導入することで、小規模化に歯止めをかけ、魅力ある学校づくりを推進しながら、保護者の学校教育への関心を高め、学校や地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。また、【現状と課題】の2点目・3点目でございますが、本市では、現住所に基づいて就学すべき学校を指定していますが、学校が必ずしも通学区域の中心に設置されているわけではありません。そのため、【ねらい】の2点目になりますが、指定校変更の弾力的な運用を開始することで、現住所に基づく就学指定校を原則としつつ、距離や隣接といった一定の条件に該当する場合には、学校運営等に支障のない範囲で、指定校以外の学校を選択できるようにし、児童の通学に関する負担の軽減や、子ども一人ひとりに適した環境で個性や能力を一層伸ばしてまいりたいと考えております。

次に、令和5年度までの【制度導入までのスケジュール】でございますが、令和3年度までが制度の検討で、今年度に決定し、令和4年度は制度の周知・手続きを開始して、令和5年度

の小・中学校新1年生から適用を開始してまいります。詳細は後程、資料2の中で、ご説明させていただきます。

次に、【制度導入にあたっての前提】としましては、現住所に基づく就学指定校を原則とし、適正な学校規模を勘案し、学校運営等への影響に配慮すること、地域とともにある学校づくりや小中一貫教育を進めていく方向との整合を図ること、通学は、子どもの負担や安全面を十分に考慮したうえで、保護者の責任のもとで行っていただくこと、児童生徒や保護者のなかで、偏見や差別意識が生じたり、助長したりすることのないよう、適切に対応していくことを記載させていただいております。

次に、その下、左側には、【小規模特認校制度】を、右側には【指定校変更の弾力的な運用】を記載させていただいておりますが、小規模特認校制度については、他校区から通ってみたいと思っただけのような魅力と特色について、桂中学校区は、「子どものキャリア発達を支援」をコンセプトに、高安小中学校区は、「グローバル人材の育成」をコンセプトとして、特色ある教育活動を展開していきたいと考えているところです。詳細につきましては、後程、学校教育推進課長よりご説明させていただきます。そして、その他の取扱いには、制度設計の中で、課題になりそうなところを記載させていただいております。次に、右側の指定校変更の弾力的な運用については、指定校以外の学校を選択できる場合として、小学校入学時に自宅から近い学校を選択、中学校入学時に隣接する校区の学校を選択できることを図とともに、記載したものです。【選択できる中学校一覧】につきましては、一番左の列が指定校で、その隣に隣接校を、一番右端には、小規模特認校を記載しており、隣接校は、多いところで5校、少ないところで2校、プラス特認校4校は、市内全域で選択できることを、表にして記載させていただいております。また、その他の取扱いには、先ほどの特認校と同様に、制度設計の中で、課題になりそうな項目を資料のとおり、記載させていただいており、これら両制度を開始することで、八尾の子どもたちの就学環境の充実につなげてまいりたいと考えております。

次に、資料2「就学に関する制度導入までのスケジュール（案）」をご覧ください。本制度の決定につきましては、1月から2月の教育委員会で議案審議する方向で考えており、3月の文教常任委員協議会で報告する予定でございます。令和4年度につきましては、令和5年度からの制度導入にあたり、8月までの間に、制度の周知や特認校の学校説明会などを開催し、9月に新入学に関する案内を送付、10月に申請手続き期間を設け、11月中に就学校の決定、12月には就学通知を送付する予定で考えております。私からの説明は以上となります。引き続き、小規模特認校における特色ある取り組み内容について、学校教育推進課長よりご説明させていただきます。

○事務局（教育委員会事務局学校教育推進課）

資料2の表面をご覧ください。桂中学校区のコンセプトは「子どものキャリア発達を支援」としており、令和元年度より実施しております人権みらい探究科の実践による人権教育ならびにキャリア教育の展開と確かな学ぶ力の育成について、取り組みを進めていきたいと考えております。校区共通の具体的な内容としましては、各教科の授業や人権みらい探究科の授業等において、大学教授やプロの職業家などの専門家、地域人材などの外部人材を活用すること、キャリア発達の支援として様々な体験活動の実施を考えております。また、少人数の良さも活かしながらグループによる協働的な学びの充実を図っていきます。さらに、英語検定及び漢字検定について、年1回ずつ受検料を補助する形で全員が取り組むことを考えております。次に、学校ごとの特色ある取り組みについてですが、桂小学校については、スポーツ・健康教育等の充実ということで、体育等の授業において、しぶきでの水泳授業やプロのダンサーによる指導、トップアスリート等の外部人材に授業に関わっていただくことを考えております。また、充実した専門家による児童支援については、キャリア形成において、心身の安定ということは非常に重要であり、スクールカウンセラーの配置についても検討しております。さらに、放課後には、講座形式で、週1日民間の学習支援やスポーツ教室の開催などの取り組みも考えております。ICTやコミュニケーションツールを活用したプレゼン能力の育成については、各授業でのICTの活用はもとより、人権みらい探究科等の中での取り組み発信をオンラインを活用して実施することも検討しております。次に北山本小学校について、教科学習や児童支援の充実に向けた外部人材による専門的な指導・支援については、理科では学芸員に授業に関わっていただいたり、体育の授業においてもダンスや器械運動、陸上競技において専門的なスタッフに指導をしていただくことを検討しております。また、桂小学校と同様にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置についても検討しております。次に放課後クラブの活動については、民間の学習支援、スポーツ教室や英語教室の開設を検討しております。多文化理解教育の推進については、人権みらい探究科において、多文化理解に重点をおいて学習内容を深める体験活動の実施等を検討しております。次に桂中学校について、すべての教育活動でICTを徹底活用については、市のモデル校として他の学校に先行してタブレット端末を配備し、取り組みを推進している経緯があることから、各授業におけるICT活用についてさらに充実を図っていくこと、民間企業との連携やオンラインを介した専門家の参画なども検討しております。放課後等に外部人材の学習支援については、民間の事業者による学習支援を平日と長期休業期間に実施することを検討しております。外部専門家による部活動指導については、

現在サッカー部において、民間企業と連携し、専門の指導者によるコーチングを受けておりますが、種目を増やす検討をしております。

次に資料２の裏面をご覧ください。高安小中学校区のコンセプトは「グローバル人材の育成」としており、発達段階に応じた、義務教育学校９年間の系統性・連続性のある指導とグローバル人材の育成に向け、外部資格を活用した教育活動の充実を図っていくこととしております。具体的には、八尾市のフロンティア校として英語教育の充実をこれまでも図ってきましたので、引き続き英語教育に力を入れ、高安イングリッシュビレッジの開設として NET の常時配置をするとともに英語教育のさらなる充実を図っていきたいと考えております。また、英語検定と漢字検定を年１回ずつ受検料を補助する形で全員が取り組むことを考えております。外部人材による放課後学習支援については、長期休業期間のみではなく、平日の実施を検討しております。ICT を活用した学習活動の一層の充実については、市のモデル校として他の学校に先行してタブレット端末を配備し、取り組みを推進している経緯があることから、各授業における ICT 活用についてさらに充実を図っていくこと、民間企業との連携やオンラインを介した専門家の参画なども検討しております。以上が現段階において、検討している内容となります。

○大松市長

ただいま、事務局より制度についての説明がありました。説明では、「小規模特認校制度」と「指定校変更の弾力的な運用について」の大きく分けて、２つの制度の説明があったかと思いますので、それぞれについて意見交換を交わしていきたいと思います。まずは、「小規模特認校制度」について意見交換したいと思います。各委員のご意見を聞く前にまずは私から質問をさせていただきます。お答えは教育委員の皆様からでも事務局からでも結構ですので、挙手でお願いいたします。

まず、１つ目ですが、小規模特認校制度そのものについてもう少し詳しくお聞きしたいと思います。この制度は、今までの学校と何がどう変わるのか、また、小規模化をどこまでの課題として捉え、どれほどの規模が適正と考えているのか、という部分も含め、制度の趣旨をもう少しお聞かせ願いますか。

○中山教育長

事務局からの説明にもありましたが、平成２２年度の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申において、望ましい学校規模は小学校で１２学級以上２４学級以下、中学校では１２

学級以上18学級以下とすることの定義づけが示されました。教育委員会にとって小規模対策は非常に重要な課題だと認識しております。参考資料にもある通り、平成22年度に答申をいただいてから今日に至りますが、平成28年4月1日に施設一体型の高安小学校・中学校が開校し、それを皮切りに平成29年には八尾市小中一貫教育基本方針を策定しました。9年間を見据えた教育をすべての中学校区で推進しようという流れです。平成30年度には桂中学校区の3校は施設分離型の小中一貫教育の拠点校として、また高安中学校区の2校は施設一体型の小中一貫教育の拠点校として位置づけました。さらに15中学校区すべてに小中一貫教育の準備期間として位置づけ、令和元年度には市内全中学校区で小中一貫教育をスタートさせました。そして、施設一体型の高安小学校・中学校は一人の校長のもとに、一つの教職員組織を作り、9年間の学校教育を行う義務教育学校へと移行しました。桂中学校区については教育課程特例校制度のもと教育を推進し、小規模特認校制度を見据えての取り組みを進めてきたと考えています。学習指導要領に基づく公教育はすべての学校で行いますが、2つの中学校区は小規模化が進んでおり、小規模特認校制度を導入することで市内全域から通え、小規模化に歯止めをかけることを狙いとしています。特認校に行きたい子どもたちが、八尾市外からも移り住んでもらえるようにこの制度を進めていきたいと考えています。

○大松市長

ありがとうございます。特認校制度は国の制度でもあります。これを進めていく中で、特認校制度を進める4校と他の学校との差が出ないのかという点も市民の方にとっては気になる部分だと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○水野委員

特認校4校との差が出ないのか、という点ですが、国の制度に関しては教育機関に特色をだし、特色のある教育を施していくもので、そこに通いたい子どもや保護者がいれば入学していただくという大きな方向性があります。理数系を中心にしたSTEM教育という流れもあり、グローバル人材やZoom等、国境を簡単に越えることも分かりましたので、ウィズコロナ・アフターコロナの時代にあっては、そういうことに人材育成するのは絶対的に不可欠であり、例えば国立大学の再編や教育改革の流れからも明らかだと感じています。特認校はあえてほかの学校との差別化を図りながら魅力や特色を打ち出していくもので、プラスアルファの部分を前面に押し出していくものです。公平性の担保という観点からは、もう一方の制度である弾力的

な運用として、受入れ枠については、上限を設けたり、抽選を行う予定ですが、小規模特認校の4校については、上限を設けずに就学を確認したうえで受け入れていくことになります。桂と高安の2中学校区はすでにこれまでの取り組みからとても良い集団作りを実践されており、すでに特色ある教育を推進しているといえます。また、そこで経験した教職員が他校に異動することによって、グローバルな方向性やキャリア発達の人権教育という方向性が八尾市全体に波及していくと考えています。

○大松市長

ありがとうございます。縷々ご説明いただいた中で、私もSTEM教育の制度は必要であり、本市及び教育委員会と連携協定を結んでいる企業もSTEM教育は熱心に過去から取り組んでおられるので、そこも活用できるのではと考えています。いずれにせよ市民が気になることをしっかりと周知を図る必要があります。これまでもPTAなど色々なところでご説明いただいていると思いますが、PTAのみならず地域や市民全体に周知ができるような形で、伝えていただきたいと思います。その中で、4校に期待することと将来像はどのようなものか、ご意見あればお願いします。

○岩井委員

私からは、これまで何度か高安小中学校の授業の様子を見せていただいた中で、特に印象に残っていることをお話しさせていただきたいと思います。

令和元年11月にプリズムホールの大ホールにて、大阪府内の教育関係者を対象にした大阪府教育庁主催の「英語教育フォーラム」がありました。そこでは、大阪府の教育委員や他市の教育長、教育委員も参加するなか、高安小中学校8年生1クラスが舞台に上がり、英語の授業をする様子を1時間見せていただきました。生徒たちは千人規模の会場の中で、みんなに見られながら授業をするので相当緊張したと思いますが、英語の先生とは普段から授業はもちろん廊下でも気軽に英語で挨拶するなど、温かい親密な関係性ができていたので、100%普段通りとはいかないまでも、非常に温かい雰囲気の中で、日本語を使うことなく、すべて英語だけで授業が進められました。その時の研究テーマは「即興でやり取りすることのできる生徒の育成をめざして」ということで、「将来、自分が就きたい職業とその理由」について先生と生徒が英語でやり取りするという授業でした。私は、このような場でも、物おじもせずに、どの生徒もしっかりとやり取りできていることに本当に感心しました。ピアニスト、ドクター、ラグビー選手、ラーメン屋、自衛隊員等、将来の夢を英語で話す生徒たちの姿は、本当に堂々とし

ていて、非常に頼もしく感じました。まさに、これからのグローバル社会を生きるのに必要な資質能力が育っているな、と感じさせる素晴らしい授業でした。そして、この生徒たちの学習の姿は短期間でできたものではないことは明らかで、これまで高安小中学校の先生方みんなで情報共有しながら、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある指導を、カリキュラム面はもちろん、様々な面から研究して、発達段階に応じた実践を積み重ねてこられた結果としての生徒たちの姿だと思いました。

さらに、今年11月18日には、八尾市ICT研究推進校の中間報告会が、高安小中学校でありました。高安小中学校では1人1台タブレットの活用について、昨年10月から先行して研究が進んでおります。授業の中でICTをどう活用できるのか、各学年各教科でこんな活用ができるという実践事例を集めてこられ、この日は、前期課程・後期課程合わせて5クラスで授業公開がありました。どの学年でも子どもたちはタブレットにもうすっかり慣れている様子で、子どもたちはやはり慣れるのが早いなと感じました。小学3年生の外国語活動の授業も少しの間見せていただきました。子どもたちは、タブレットを落とさないように抱えながら教室内を動き回り、クイズをする相手を見つけ、タブレット画面の野菜の絵カードを示して、英語で「これは何？」と聞き、「トマトだよ」と答えるというような、クイズ形式でやりとりをするゲームを非常に楽しそうにやっていました。発音が上手なことに驚きました。また、タブレットに自分が発音している様子を録画し先生に送るということもあり、ICTの活用で英語教育が進化・充実しているなと感じました。

校長先生にお話を聞くと、前期課程・後期課程どの学年の子どもたちも英語に非常に関心があり、廊下でNETと気軽にやり取りするなど、学びの意識も高まっていて、後期課程では英検に挑戦する生徒が増加し、3級合格にとどまらず高卒レベルの2級に合格する子どもも出てきているということでした。私は、今後もこのような子どもたちの関心や意欲にこたえられる環境をしっかりと作っていくことが大事だと思っています。さらには子どもたちがもっと学びたくなる仕掛けをどんどん作っていくことが高安小中学校の魅力アップにつながると考えています。過日実施した小規模特認校に対する保護者向けアンケートについても、「どのような特色ある教育活動があればこの制度を利用してみたいと思いますか」という問いに対し、「外国語教育」を選択する保護者が最も多く、保護者の関心の高さが伺えました。高安小中学校ではこんな学びができるという魅力が伝われば、市内全域からも行きたい子ども、行かせたいと思う保護者も出てくると思っており、それが小規模対策にもなると思っています。

○水野委員

桂中学校区の特色についてお話しさせていただきます。北山本小学校、桂小学校、桂中学校に関わりを持たせていただいています。教育課程特例校制度を活用して平成31年から人権みらい探究科を作っています。資料3にある通り、人権教育・キャリア教育を展開していく、確かな学ぶ機会を育成していくということで、具体的には、行事をすべてキャリアに位置づけ、キャリア発達の観点で考えたり、両小学校の連携や小中学校の連携等、学習上の様々な連携をしていただいています。また、支援が必要な子どもに関して、一人ひとり個別のニーズに応じた支援を丁寧に展開されている場面をたくさん見ており、感動しています。キャリア発達は一つの生き方を選ぶわけですから、一つを選ぶには自信がないといけません。職業だけではなく、どういう生き方をするのかも含め、幅広くやっていかなければならないことであり、オーダーメイド的に子ども一人ひとりの興味関心に教師が合わせていかなければならず、今は個別最適化と言われているが、文科省からそういう言葉が出る前から一人ひとり丁寧にやってこられたと思います。また、外部人材を登用したり、校長先生の部屋では学習意欲や非認知能力について職員同士で勉強しておられ、子どもたちのやる気をアップさせるにはどうしたらいいか、多くのことを先生方が用意されていました。八尾市の校区に通う子どもも保護者もすごく興味を持つような教育プログラムを展開されていると思います。

○大松市長

魅力ある学校づくりにこれまでも取り組んでおられますが、資料に書かれている内容について、令和5年度からスタートする取り組みなのか、もしくはすでに実施されている取り組みも含まれているのか、その辺りはいかがでしょうか。

○中山教育長

すでに取り組んでいるものもありますし、令和5年度からの制度導入に先駆け、令和4年度から取り組んでいきたいものもあり、教育委員会事務局内で検討を進めているところです。具体的な部分については事務局からご説明します。

○事務局（教育委員会事務局教育政策課）

先ほど資料3について説明いたしましたが、令和4年度取り組んでいきたい点についてご説明いたします。予算等も伴うため、今後検討を重ねることにはなりますが、両校区ともに関係するところでは英語検定及び漢字検定の部分、それから外部人材の活用については今まで以上に参画していただくということ、また高安小中学校についてはNETの常時配置をできない

か、市の関係課と協議を継続して実施しているところです。

○村本教育長職務代理者

私の方からは制度の周知・取り組みのPRについてですが、市民感覚からすると、令和元年度からスタートしている桂中学校区の人権みらい探究科や高安小中学校が義務教育学校だと知らない人が多いように感じます。小規模特認校に市内全域から通いたいと思ってもらうためには、まずは特色ある教育活動を知っていただくことが必要です。市政だよりやホームページはもちろんですが、子どもや保護者を惹き付けるわかりやすい周知、PR、例えばホームページに動画を掲載したり、リーフレットの配布などが必要だと思っております。

○大松市長

今、村本教育長職務代理者からもありましたが、制度導入の周知・説明については、すべての市民に制度の良さを理解していただく工夫が必要だと思います。令和4年度から入学手続きが始まるということですので、できるだけ早期に具体的な内容やめざすべき方向を示していただく中で、保護者や地域に情報を発信いただきたいところです。特に、当該4校の地域の方々にはもちろんのこと、市民全体への丁寧な説明、制度理解への周知が大事ではないかと思います。そのうえで、特認校で特色ある取り組みを特別に行っていくことに、市民全体に納得していただくことにつながると考えており、その必要性に重きをおいていただき取り組んでいただけたらと思っています。その他、委員の皆さんでご意見があればお願いします。

○藤井委員

通学に関するのですが、特認校に関して市内全域から通えることはすごく良いことですが、通学は保護者の責任の下で行うということになっています。子どもが行きたいと思っても、毎日送迎できない家庭もあると思いますので、通学に関する支援策としてスクールバスの運行や公共交通機関を使用する場合は運賃の補助等を合わせて考えておく必要があると思います。

○中山教育長

特認校は市内どこからでも通えるので、通いやすい環境を作っていくことは大事だと考えており、事務局で検討を進めているところです。

○大松市長

ありがとうございます。他にありませんか。

○中山教育長

特認校制度の運用にあたっては、今後コミュニティスクールの運用が始まることを見据え、まちづくりとも大きく関わることで、市長部局と教育委員会事務局が連携して取り組んでいけたらと考えています。

○大松市長

市長部局としても、決められた方針に沿って一体となって取り組んで行きたいと考えています。それでは、時間の関係もありますので、次に「指定校変更の弾力的な運用」について意見交換をしていきたいと思います。この制度では、小学校入学時は通学距離の短い学校を、中学校入学時には隣接する校区の学校を選べることですが、この点について、教育委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

○岩井委員

新一年生の保護者から、指定校の隣の学校に行きたいというご相談を受けたことがあります。よく聞いてみますと、お住まいのマンションが校区の南東端にあり、指定校は距離が遠く、しかも、交通量も人通りも多い、広くて大きな道路を必ずどこかで渡らないといけないため、安全面からも不安があり、小さい1年生を一人で行かせるのはとても心配だというお話でした。さらに向かいに建つマンションの子どもたちは隣の学校に通っており、その学校の方が距離も近いというものでした。そのご相談をお聞きして、保護者のお考えやお気持ちもよくわかりましたし、土地開発の状況も昔とは異なり刻々と変化していることから、学校を選択できるようになるという運用は非常に良いと思っています。ただ、学校現場にいた立場からしますと、この制度による新1年生の受入れ人数により、学校によってはクラス数の増減があり、学校運営に影響が出てくることもあると思いますので、学校運営が円滑にできるよう受け入れ人数など一定の配慮が必要で、丁寧な対応をお願いしたいと事務局にも伝えています。

○藤井委員

保護者の立場からしますと、基本的には指定校に通うことになると思いますが、隣接する校区の学校を希望する場合に、公教育なので教育内容に差はないにしても、児童生徒数や学級

数、部活動、めざす子ども像など基本的な情報がないと選べないので、情報発信が必要になると思います。

○大松市長

ありがとうございます。今までのご意見を踏まえ改善いただくことになるかと思いますが、1点確認させてください。これまで教育委員会では、義務教育の9年間でしっかりと子どもを育てていくとしていますが、仮に中学校入学のタイミングで、この制度を活用して隣の校区の学校への就学を選択した場合、カリキュラム的に支障はないのでしょうか。

○水野委員

市内すべての学校で国が定める学習指導要領に基づき教育を行っているので、中学校に進学するタイミングで隣接する学校に変わっても、カリキュラム的に支障はありません。

○大松市長

ありがとうございます。では、例えば、先ほどの「小規模特認校制度」では、市内のどこからでも通える学校になるという話だったと思いますが、桂・高安中校区の子どもたちも自分の住んでいる校区とは別の学校を選択できるのでしょうか。

○中山教育長

この制度の利用は両中学校区でもできると考えています。桂中学校区、高安小中学校区の子どもたちも、弾力的な運用を使って他の学校を選べるような仕組みでないと、不公平感が生じると考えています。

○大松市長

わかりました。私からは次で最後の質問にしようと思いますが、今回の指定校変更の弾力的な運用の部分では、希望者が多くなったら抽選制を導入するとしていますが、子どもたち・保護者のニーズに本当に応えていると言えるのか懸念があります。例えば、仲間内で一緒に隣の校区へ就学しようとなった時、抽選になって片方が外れてしまうといったことも起こり得るかと思います。その辺りはいかがでしょうか。

○中山教育長

最終的には若干名の形でスタートすることになります。学校の運営等も考えますと、すべてフリーに選択というのはやはり難しい部分もあるかと思いますが。制度スタート時点では、人数に一定枠を設けさせていただく形になりますが、その辺りをご理解いただいたうえで申請いただきますので、その点をしっかり周知してまいります。そして、制度を運用していく中で、制度改正も考えながら、臨機応変に対応すべきところ是对応して進めていきたいと考えています。また、資料1の制度導入にあたっての前提の4点目で、「児童生徒や保護者のなかで、偏見や差別意識が生じたり、助長したりすることのないよう、適切に対応します。」としていますが、それに関連してお話しさせていただきたいと思います。この制度の導入にあたり、児童生徒や保護者のなかで新たな偏見や差別が生じることは決して許されるものではありませんので、本市の教育が今まで培って積み上げてきた差別を許さない人権教育は今後も引き続き推進してまいります。様々な機会を通じて制度に関する趣旨等の説明を行い、学校に関する情報を発信し、今後も日々の学校における授業や人権啓発の取り組みを通して、差別を許さない・見逃さない教育を推進してまいります。また、人権教育に関する授業参観やPTAを対象とした人権学習講座等を活用する等、学校教育・社会教育の両面から保護者や地域の方々にも啓発を進めてまいります。そして、制度活用に乗じた差別は絶対に見逃すことがないように、教育委員会事務局の職員や教職員の人権感覚をさらに高め、引き続きあらゆる機会を通じて、八尾市全体の人権意識の向上に努めてまいります。八尾市の子どもみんなが輝けるような、本市の教育のめざす「認め合い　ともに生き　未来を切り拓く八尾の教育」をしっかりと進めていきたいと考えています。

○大松市長

ありがとうございます。スタートを切るにあたり、様々な懸念があるかと思いますが、臨機応変に対応いただければと考えています。他にありませんか。ご意見がないようでしたらこのテーマについての意見交換を終了いたします。

(2) その他

○大松市長

それでは、最後に全体を通して何か言い残したことなどはありませんか。

○中山教育長

令和5年4月に新小学1年生・新中学1年生になる子どもたちから本制度が適用されること

になるため、保護者や学校が混乱することのないよう、丁寧に説明し、しっかりと導入に向けて進め、また市長部局とともに連携をとって進めていきたいと考えています。

○大松市長

我々も一体となって進めていく必要性を強く感じています。それには子どもや保護者、地域そしてすべての市民に対し、八尾市の方向性についてメリット・デメリットも含めしっかりと発信していく必要があると思います。

本日は令和5年度からスタートさせるこの制度についての内容や課題などを意見交換させていただきましたが、最後に少し時間をいただき、教育委員会へのお願いについてお話しさせていただきます。教育委員会へ私からのお願いと言いますか、意見ですが、この2つの制度の将来的な目標、最終的なゴールはどこに向かうのか、就学に関する制度全般についての将来像を、しっかりと教育委員会の中で整理していただきたいということを最後にお願いしておきます。

その中で、6点ほど気になる点をまとめてきたのでお伝えします。まず1点目は特認校のめざすゴール、小規模化の課題解消のレベルについてどういう形で目標を立てるのかを明確にしていきたい。適正な小規模校のレベルはどの程度なのか、例えば最低でも1学年複数学級とか、具体的な目標も打ち出す必要があるのではと考えています。2点目は英語の授業時間を他の学校よりも増やすなど、独自カリキュラム編成はどの程度可能なのか、を考えていただきたい。文科省のルールもあろうかと思いますが、特色ある教育を進めていくなかで、他の公立学校にないルールを設定できるのかどうか、私立や市外から人を呼ぶためには、多少の特色では選んでいただけないと思います。必要であれば特区申請を行うのも一つの手法ではないかと考えています。3点目は外部人材による放課後の学習支援を実施されていますが、これまでの実績と保護者の評価についてはアンケート調査を実施されているのかもしれませんが、効果的な授業や取り組みを行うには、学校現場と民間事業者の綿密な連携が欠かせないので、その辺り現状はどうか考えていただきたい。4点目は人権教育を打ち出すなかで、さらなる工夫が必要ではと考えています。本市ではいじめから子どもを守る課を市長直轄で設置しており、例えば「いじめゼロ」といった保護者にもわかりやすい安心感の伝わるメッセージも必要かと思うので、その辺り工夫しながら強く発信ができないかと考えています。5点目はeスポーツを授業などに取り入れる必要もあるのではと考えています。近大との連携協定の関係で、桂中学校区における西郡のまちづくりの中で、フットサル場を作り、近大の学生やサークルがグラウンドを使うことで人が来るという提案発表がありました。そのなかでeスポーツの話題もあ

り、大学連携における魅力として打ち出していけないか、と考えました。最後に6点目ですが、八尾市はこれまで校区まちづくり協議会という小学校区単位でまちづくりを進めてきましたが、住んでいる地域とは異なる地域の学校に通えるようになることで、どちらの地域のまちづくりに参加すれば良いのかと、市民の方が悩んでしまわないかという点です。基本的には住んでいる地域のまちづくりにも、校区のまちづくりにも関係人口のように参加してもらうことで、相乗効果が生まれるのではと考えています。市長部局の担当でもあるので、進めるにあたっての課題を整理し、協議させていただきたい。

素人目線の意見を申し上げましたが、市民からは方向性がどうなるのかが全くわからないという率直なご意見や、こういった取り組みは良いという肯定的なご意見もいただいています。2校が具体的にどうなるのか、将来的な目標像も含め示していくことで、特認校に行きたいという思いにつながっていくと思っています。

最後に、学校づくりや学校運営はまちづくりの視点が必要だと考えています。例えば西郡のまちづくりは、桂小学校の建替えが進み特認校制度を実施していく中で、市として西郡全体のまちづくりに取り組んでおり、近大生などいろんな市民に関係いただくなかで新しい八尾の都市核となるような大きなポイントとして、特色ある学校があり、他市から通わせたいという流れが必要だと考えています。これからのまちづくりには教育もひとつの大きな柱となってくると考えていますので、その辺りも含めて検討をお願いしたいと考えています。

3. 閉会

○大松市長

それでは、以上で本日の総合教育会議を終了いたします。年末のお忙しいところお集まりありがとうございました。それでは皆様、良いお年をお迎えください。